



ハラスメント 相談のてびき

ハラスメントを受けたと感じたときは、
ひとりで悩まないで相談者に連絡してください
問題解決にむけて
親身になってサポートします

神戸女子大学

人権環境委員会

神戸女子大学の「想い」

ハラスメントの相談について



神戸女子大学では、本学に関係するすべての学生および教職員が、相互の信頼関係に基づき、安心して学修・教育・研究・職務等に従事できる快適な環境の確保と、これを将来にわたり維持することが大切であると考えています。

ハラスメント防止に対する基本的な考え方

- ハラスメントは、人格を傷つけ、個人の価値を否定する行為です。どのような場合でも決して許されるものではありません。
- 神戸女子大学では、「ハラスメントとその防止に対するガイドライン」を制定し、本学におけるハラスメント等の人権侵害を防止し、快適な学内環境を維持・発展させます。本学に関係する一人ひとりがガイドラインを理解したうえで、全てのハラスメントの排除に努めるとともに、大学としてあらゆるハラスメントの防止に努め、ハラスメントが起きた場合は、ガイドラインに基づき、適切に対処していきます。

ハラスメントの定義

- ハラスメントには、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワーハラスメント、ジェンダー・ハラスメント等があり、直接の言動だけでなくメールやブログ、掲示板への書き込みなどにより、他人を傷つけることもハラスメントに含まれます。

セクシュアル・ハラスメントとは

相手の意に反する性的な言動により、学修・教育研究・就職の環境が悪化して看過できない支障が生じることをいいます。また、その言動に対して、拒否や抵抗などをした場合、その報復として不利益を与えられることなども含みます。

セクシュアル・ハラスメントの例

- 授業中に卑猥な発言をされた
- 女性や男性に対して軽蔑的な発言や話題をもちだす
- 男女にかかわらず、容姿や体型について品評している
- 執拗に交際をせまられたり、つきまとわれた
- 飲み会等で気軽に肩をくんできたり、不必要に身体を触られた



Stop ! Harassment

セクシュアル
ハラスメント
*Sexual
Harassment*

アカデミック
ハラスメント
*Academic
Harassment*

パワー
ハラスメント
*Power
Harassment*

アカデミック・ハラスメントとは

教育・研究の場における地位または権力を利用して行う不適切な言動、指導または待遇により、指導を受ける者の人格を傷つけ、学修・教育・研究の意欲を低下させる等、学修・教育・研究環境を悪化させることをいいます。

アカデミック・ハラスメントの例

- 学習意欲があるのに、適切な指導をしてくれない
- 「そんなこともわからないの？バカじゃない！」等、皆の前で怒鳴られた
- 成績評価や卒業・昇進を左右する権限を持っていると脅かしてくる
- 研究や教育のチームから不当に外される
- 個人指導をするからと、不必要に自宅に呼ばれたり、休日に呼び出された
- 私的な用事への参加や協力を強要された

パワー・ハラスメントとは

職場における地位または権力、上位の立場を背景にして行う不適切な言動、指導または待遇により、労働意欲を低下させ、労働環境を悪化させることをいいます。

パワー・ハラスメントの例

- 侮辱や暴言を言われ精神的な攻撃を受けた
- 自分のいないところで、職場の他の人に、欠点やミス・陰口を言いふらされた
- 職場の個人やグループで、仲間はずれや無視をする
- 職場で容姿や健康状態・家族など、私的なことを過度に聞いてくる
- 職務上の必要な情報を意図的に伝えてもらえない

ハラスメントを受けたと感じたら

- 自分を責めないでください。
- 不快だと感じた場合は、声をあげることが大切です。加害者が教職員であっても、勇気をもって言葉と態度で「ノー」という意思を伝えましょう。
- ハラスメントと感じた行為について「いつ・どこで・だれから・どのようなことをされたか」を記録しておきましょう。問題解決に役立ちます。
- 信頼できる人に相談しましょう。
- 体に危険がおよぶ可能性がある緊急の場合には、周囲にいる人に助けを求め、直ちに警察へ連絡してください。

悩んでいる人がいたら

- 当事者間の個人的な問題と捉えずに、相談にのってあげましょう。
- ハラスメント相談員に相談することをすすめましょう。

相談について

相談方法

- 相談員に直接ご連絡ください。電話・面談など、あなたにとって最も相談しやすい方法で連絡してください。

相談窓口

- 各キャンパスのクラス担任・学生課・保健室・学生相談室も窓口です。窓口を通して相談員への紹介や相談もできます。

相談員

- 学内の所定の掲示板に、相談員氏名を掲示しています。
- 相談員には、相談者のプライバシーを保護するための「守秘義務」があります。安心して相談してください。

ハラスメント防止のために…

- 一人ひとりの人権を尊重する
- 大学の考え方や制度を知る
- ハラスメントについて知る
- 一人ひとりが意識をもって、この問題に向きあう

あなたはひとりではありません。

ハラスメントを感じたことがあれば、すぐに相談員へお話しください。



相談の流れ

相談員へは気軽に連絡してください。

電話・面談など、あなたにとって最も相談しやすい方法でお話しください。

相談員との面談

相談の内容を聴き、
どのような解決を希望しているかを理解します。

アドバイスを受ける

自分で解決する

申立てをする

相手への対処を希望する場合、
申し立てができます。

人権環境委員会

調査(当事者への聴取および審問)を要すると判断した時に、ハラスメント調査委員会を設置し、調査を行います。調査報告書に基づいて審議をした結果、調停(当事者同士の話し合いによる問題解決)や、意見調整(当事者双方の主張を公平な立場で委員会が調整する問題解決)を行います。

被害者への措置… 良好な環境の回復など
加害者への対応… 改善指導・謝罪など



Stop ! Harassment



神戸女子大学

平成27年4月1日発行